

# 蒲生川水系河川整備基本方針

平成 22 年 9 月

鳥 取 県

# 蒲生川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	1
(1) 蒲生川流域の概要 .....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	3
① 災害の発生の防止又は軽減	
② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	
③ 河川環境の整備と保全	
2. 河川の整備の基本となるべき事項 .....	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 ...	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	5
(3) 主要な地点における 計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項 .....	5
(4) 主要な地点における 流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 .....	5
〈 参 考 図 〉	
蒲生川水系流域概要図 .....	7

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 蒲生川流域の概要

蒲生川は、その源を標高 1,310m の扇ノ山の山麓に広がる河合谷高原に発し、小集落と農耕地が点在する山間地を、兵庫県との県境に沿って北上します。その後、支川長谷川を合わせた後、流向を西に変えて、瀬戸川、真名川等を合わせながら流下します。さらに、岩美町河崎地先付近で、蒲生川水系の最大支川である小田川を合流した後、JR 山陰本線及び国道 9 号と交差し、日比野川を合わせながら、網代漁港を貫けて日本海へ注ぐ、幹川流路延長 17.6km、流域面積 90.9km<sup>2</sup> の二級河川です。

蒲生川流域は、全域が岩美郡岩美町に含まれ、町面積約 122.4km<sup>2</sup> の 7 割以上を占めています。岩美町は人口約 1 万 3 千人で、県内松葉ガニ漁獲量の約 3 割を水揚げする網代漁港を中心とする漁業や、水稻、梨、野菜などを栽培する農業と、頭に湯をかけながら入浴する「湯かむり」で有名な岩井温泉、断崖絶壁と洞門・奇岩など優れた景観美で知られ山陰海岸国立公園にも指定されている浦富海岸などの観光が主要産業となっています。

流域の地形は、蒲生川を中心とした山地部と海岸部との間の平野部に大別され、山地が海に迫る地形となっています。流域の地質は、流域東部の県境付近では、火山性の流紋岩や凝灰岩で構成された、急峻な中起伏山地を形成し、また、流域南部から海岸に向かい標高 200m～400m の小起伏山地が迫っており、その間を標高 100m 程度の山麓地が占めています。蒲生川の中・上流域や小田川沿川は、谷底平野となっており、その周辺に砂礫台地が分布しています。また、蒲生川の下流域周辺には、標高 10m 以下の三角州を形成しています。

流域の気候は、日本海型気候区に属し、近年 10 ヶ年（平成 11 年～20 年）の年平均気温は約 14℃、年平均降水量は約 2,200mm となっており、比較的温暖で中国地方としてはやや降水量が多い地域です。

流域の土地利用状況は、山林が全体の約 9 割を占めており、残りの 1 割程度を市街地や農地で構成しています。この内、市街地は、河口付近及び JR 岩美駅周辺、岩井温泉周辺に集中しています。

主要交通としては、蒲生川下流部を横断する国道 178 号と JR 山陰本線、中上流部の大部分を川と並行して走る国道 9 号があり、流域内の人口は、沿川平坦地のこれらの交通網周辺に集中しています。また、現在では、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の一部として、国道 9 号駒山バイパスが建設中です。

蒲生川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下のとおりです。

#### ① 治水の概要

蒲生川は、古くから度々洪水被害にみまわれてきましたが、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風に伴う豪雨により、本川中流部の恩志橋付近で堤防が決壊し、下流の岩美地区を中心に家屋浸

水等の多大な被害を受けたことを契機に、昭和 40 年度に恩寺橋から河口までの区間において改修計画を策定し、河道拡幅や河道付替等の改修工事に着手しました。一方小田川においては、平成元年度より荒金川合流点より上流側において河道拡幅等の改修事業に着手するなど、逐次治水安全度の向上に努めてきました。

近年においても、昭和 54 年、平成 2 年等の洪水により、家屋浸水等の被害が発生しています。また、平成 16 年 10 月の洪水では、蒲生川・小田川合流部において家屋浸水を伴う内水被害が発生しており、早急な対応が望まれていることから、今後とも引き続き治水対策を継続していく必要があります。

## ② 利水の概要

蒲生川水系における水利用は、50 件（許可水利 8 箇所、慣行水利 42 箇所）の農業用水があり、約 800ha を灌漑しています。また、過去の水不足に対しては、関係者間の取水調整などで対応し、既得の水利用に深刻な被害を受けるような状況は報告されていません。

利水については、今後とも適正かつ効率的な水利用を図るため、流域住民及び農業関係者等の水利用者と協力して、現在の流況を維持する必要があります。

## ③ 自然環境および河川利用状況

蒲生川流域内の植物は、海岸部一帯で対馬海流の影響と地理的位置から暖地性植物が目立ち、特に浦富には、シイノキ・タブノキ・モチノキを主とした暖地性の自然林が見られます。また、流域内の山地域では、そのほとんどをコナラ群落が占め、一部にアカマツやスギ・ヒノキ・サワラ等の植林が見受けられます。さらに蒲生川最上流端の天神池周辺の山地でブナ林が見られるなど、自然植生に恵まれています。

流域内の動物については、タヌキ・キツネ・イノシシ等の中型哺乳類をはじめ、ウミウ・クロサギ・イソヒヨドリ等の鳥類、モリアオガエル、カスミサンショウウオ等の貴重な両生類等、数多くの動物の生息が確認されています。注目すべきものとしては、絶滅危惧種として挙げられているカスミサンショウウオやトンボ類の中では日本一小さなハッチョウトンボが見られます。

蒲生川には、上流部の緩やかな流れの湛水域に国指定特別天然記念物オオサンショウウオ、カワムツ、タカハヤや岩場や小さな礫質河床の淵にはドンコが見られます。また、中流部は自然のままの河床状況が残されており、大きな淵や、砂礫河床の緩やかな流れ、アユの生息場・産卵場となる玉石や砂利底の早瀬など、変化に富んだ河床状況となっており、レッドリストに絶滅危惧種として掲載されているスジシマドジョウが確認されるなど、水質も良好で、河川と水田との水域の連続性も保たれています。また、下流部は、ほとんどが感潮域であり、広々とした非常に緩やかな流れとなっており、ゴクラクハゼ、スミウキゴリ、ヌマチチブなど汽水域を好む魚類が生息し、水生植物が繁茂する場所では、絶滅危惧種のメダカなどが確

認されています。このように、蒲生川では、多種多様な動植物が生息し、良好な自然環境に恵まれています。また、河口部には、断崖絶壁と洞門・奇岩など優れた景観美で知られる、山陰海岸国立公園にも指定されている浦富海岸があります。

動植物の生息・生育環境については、過去の水不足の際にも水量はかなり減少するものの河川が枯渇するまでの状況は見られず、最も影響を受ける魚類等についても、残された滞筋や淵などに移動することにより、その生息を脅かすまでには至っていません。しかしながら、アユ、ウナギ、モクズガニなど、海と河川の間を行き来する生物にとっては、堰等の落差が、その遡上・降下の支障となるため、魚道の新設等、その改善が課題となっています。また、河川改修等により河道を改変する際にも、動植物の生息・生育環境に配慮した取り組みが必要であり、更には、流域の豊かな自然環境を保全する必要があります。

河川空間の利用については、本川中流部の岩井温泉付近の河川公園や階段工などの親水施設が、地元住民の日常の憩いの場として利用されています。また、温泉街に位置するゆかむり大橋には東屋が設置され、素朴な温泉情緒に包まれながら回遊でき、観光客の散策の場として利用されています。

一方、河口域では、プレジャーボート等が、洪水時の流下阻害等治水上の支障となる恐れがあるため、関係機関と協力して係留船対策に取り組む必要があります。水質については、蒲生川水系には生活環境の保全に関する環境基準は設定されていませんが、本川中・下流部及び小田川下流部の計3地点に水質測定地点を設定し観測を行っています。近年10ヵ年(平成10年～19年)の観測結果は、各地点ともほぼ同様に、BOD75%値で0.5～1.8 mg/lの間で推移しており、環境基準A類型(BOD2mg/l以下)に相当する良好な水質を維持しています。

今後も、これらの良好な河川空間・水質を維持・保全していく必要があります。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系においては、水源から河口まで一貫した計画のもとに、関係機関や地域住民と連携し、治水・利水・環境が調和した河川の保全と利用を図ることを基本方針とします。なお、保全と利用にあたっては、河川、圃場、砂防、治山工事の実施状況及び水害発生の状況、河川利用、河川環境の現状を考慮し、かつ、周辺地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、関係機関の各種施策との調和を図るとともに、既存の水利施設等の機能の維持についても十分配慮します。また、関係機関と協力して係留船対策に努めます。

### ① 災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、河床部の掘削及び河道拡幅等の河川改修を今後とも実施していきます。あわせて、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合や計画規模を上回る洪水に対しても被害を極力抑えるため、関係機関や地域住民等と連携し、平常時からのハザードマップ等による災害関連情報の提供、

洪水時におけるリアルタイムの雨量・水位などの情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、水防体制の維持・強化など、安心できる生活基盤の確保に努めます。また、内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施します。

## ②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、これまで特に既得の水使用について支障が生じていませんが、今後も農業用水の確保等、水利用が適正に行われるよう、河川状況の把握をし、関係機関との調整に努めます。また、渇水時の被害軽減のため、関連情報を収集し、状況把握や河川流量等に関する情報提供を行うほか、必要に応じ関係機関等との調整を図ります。

## ③河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、国指定特別天然記念物オオサンショウウオやスジシマドジョウなど貴重な動植物の生息・生育環境や岩井温泉付近の低水敷公園など、良好な河川環境の保全に努めるほか、地元住民や関係機関と連携し、現状の良好な水質の維持・向上に努めます。また、河川改修を行う際は、周辺田園風景と調和した堤防法面の緑化や動植物の生息・生育場となっている河床部の瀬・淵等を復元するなど、河川毎・地域毎の特性に配慮した河川環境の整備を図ります。

河川の維持管理に関しては、護岸など河川管理施設を点検し、必要に応じ補修等を行うほか、治水上支障となる堆積土砂を動植物の生息・生育環境等に配慮しながら撤去するなど、災害の発生の防止、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全などについて総合的に検討し、適切な処置を講じます。また、住民が河川に親しみを感じるような川づくりを進めるため、河川環境の現状と課題について広報を行うなど、河川愛護活動の啓発・促進に努めます。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

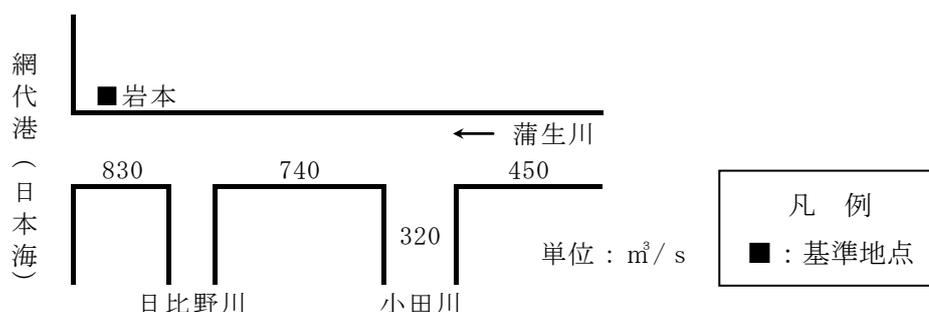
基本高水は、既往洪水による被害状況や氾濫区域の資産等を総合的に検討した結果、そのピーク流量を基準地点岩本いわもとにおいて  $830\text{m}^3/\text{s}$  と設定し、これを河道に配分することとします。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	洪水調節施設による 調節流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
蒲生川	岩本	830	0	830

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点岩本において  $830\text{m}^3/\text{s}$  とします。



蒲生川計画高水流量図

### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとします。

主要地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅 一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
蒲生川	岩本	0.9	+2.20	96	基準地点

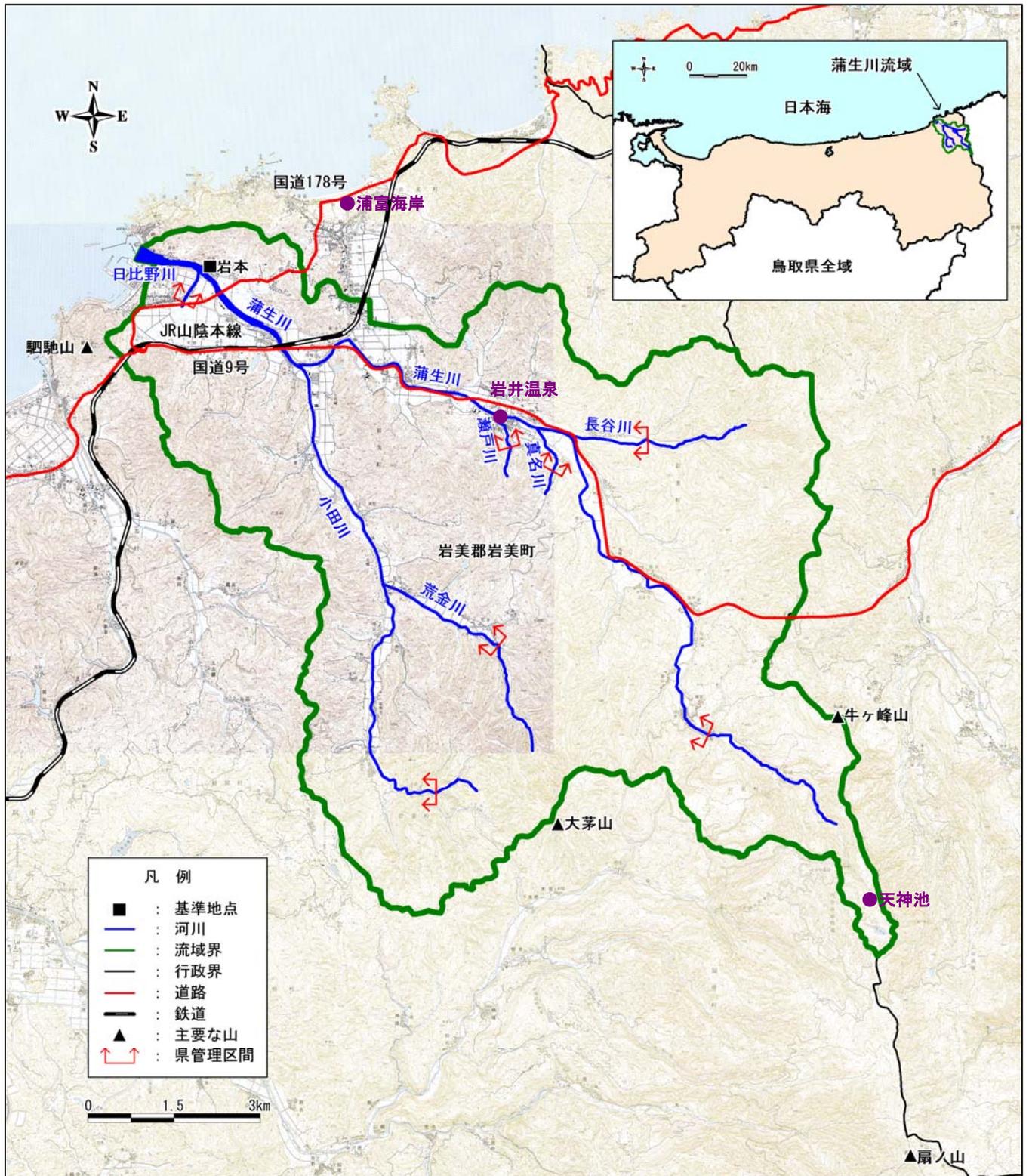
注) T. P. : 東京湾中等潮位

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

蒲生川における既得水利としては、約 800ha の水田の農業用水としての水利権があります。これに対して河川流量は、渇水時においても既得の水利使用に支障をきたした事例はなく、流域各所で圃場整備が進められるなど合理的な水利用が図られているため、比較的良好な流況を

保っています。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後、河川流況等の把握に努めるとともに、水利用の実態把握、動植物の生息地又は生育地の状況、景観、良好な水質の保持等に十分配慮した調査・検討を行ったうえで設定することとします。



蒲生川水系 流域概要図